

町田市（指導課）会計年度任用職員募集要項

| | |
|-------|--|
| 職名 | 会計年度任用職員（パートタイム） |
| 種別・職種 | 会計年度業務職員（部活動指導員） |
| 業務内容 | <p>「町田市立中学校における部活動の方針」に定められた内容を遵守し、下記に挙げる中学校部活動指導に係る業務を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <p>実技指導、安全・傷害予防に関する知識・技能の指導、用具・施設の点検・管理、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率、保護者への連絡、年間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応</p> |
| 募集人数 | 別記のとおり。 ※学校の事情により、募集がなくなる場合があるため、予めご了承ください。 |
| 募集条件 | <p>必要資格</p> <p>① 以下の地方公務員法第16条に定める欠格事由に該当しないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・町田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外） <p>② 適正な勤務条件の確保及び任用管理等のため、同時期に町田市役所内で別に任用されていないこと</p> <p>③ 教諭として部活動指導の経験があること</p> <p>④ 中学校、高等学校等での外部指導員の経験があること</p> <p>⑤ 大学、スポーツクラブ等でのコーチの経験があること</p> <p>⑥ ③～⑤と同等の経験を有すると教育委員会が認めること</p> <p>※①及び②は必須条件とし、③～⑥のいずれかに該当すること</p> |
| 任用期間 | <p>2026年4月1日から2027年3月31日まで</p> <p>※任用期間として2026年4月1日から2027年3月31日までとして募集を行うが、募集人員に達していない場合や新たに任用が必要となった場合など、2025年度中に順次任用が必要となる場合もございます。</p> <p>（任期満了後、勤務成績が良好等一定の条件を満たした場合、再度任用される場合があります。）</p> |

| | |
|--------|---|
| 勤務日数 | ① 月 20 日以内 ② 月 16 日以内 ③ 月 12 日以内 ④ 月 8 日以内 ⑤ 月 4 日以内 ※①～⑤の勤務日数は、各学校、部活動により異なる。 |
| 勤務時間 | 勤務時間：原則 1 日 3 時間以内 (但し、大会の引率等により、所定外労働時間勤務あり) 勤務日（土日・祝日・祭日の勤務）、始業・就業時間、週休日は学校ごとに決定する。 ※勤務される学校や部活により勤務時間は異なる |
| 報酬額 | 時給 1,710 円 別途、通勤手当相当分の支給有り |
| 勤務地・部署 | 町田市立中学校 |
| 支払日 | 翌月払い（翌 15 日） (翌 15 日が土日祝日の場合、当該日の前の平日に支払う。) |
| 休暇 | 年次有給休暇、その他休暇制度有り。 |
| 加入保険等 | 労災保険加入（社会保険、雇用保険の加入なし） |
| 身分・服務 | 地方公務員法を適用、町田市条例等を適用 |
| 人事評価 | 別に定める人事評価表により人事評価を行う |
| 応募方法 | 2026 年 2 月 13 日（金曜日）（必着）までに以下の資料を郵送で送付いただきますようお願ひいたします。 選考の結果に伴い、募集期間が延長する場合がございますので、あらかじめご了承の程、よろしくお願ひいたします。 (1) 町田市会計年度任用職員採用選考申込書 書式は、町田市ホームページからダウンロードしてください。 希望する学校名・部活動名を必ず記入してください。 (2) 返信用封筒 (自宅住所・氏名記載、封筒のサイズ・重量に応じた切手を貼付) (参考 例：定形郵便物、50g 以内、切手 110 円) |
| 選考方法 | 一次選考：書類選考 二次選考：面接 ※書類選考合格者のみ二次選考を実施 |
| その他 | ・提出された書類は返却いたしません ・2026 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和 6 年法律第 69 号) 第 2 条第 8 項に規定する特定性犯罪事実該当者ではないことを条件とし、選考申込書において、申告・宣誓していただきます。 ※「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照 ・災害が発生した場合、勤務条件に応じて災害対応における業務を行っていただくことがあります。 |

問い合わせ先

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22 市庁舎10階
町田市教育委員会 学校教育部指導課 管理係 部活動指導員採用担当
電話番号: 042-724-2154